

様式第 2 号

視察研修先	群馬県桐生市議会	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	まちづくり討論会について		
<p>桐生市は、人口が 111,295 人で議員定数 22 名。常任委員会は 3 つで議会運営委員は 8 人で構成されておりました。</p> <p><まちづくり討論会について></p> <p>1. 開催までの準備について</p> <p>●開催までの様々な準備は誰が行っているのか。</p> <p>まず、団体に対する挨拶及び打ち合わせについては、正副議長、特別委員会正副委員長、事務局職員と一緒に伺い調整等を行っている。当日の進行に関するものは議会改革調査特別委員長が準備し、その他の準備は事務局が行っております。</p> <p>●意見等は事前に収集しているのか、また、テーマは決めて実施しているのか。</p> <p>学生との「まちづくり討論会」では、各議員から質問事項をまとめたものを事前に送付している。テーマについては、団体に応じて変更している。</p> <p>●参加者を多くするために留意していることはあるか。</p> <p>各団体に意見交換をお願いする際、全議員 22 名で参加することから、同数程度の参加をお願いしている。これまでの「まちづくり討論会」では、対面式での討論会では威圧感があるとのことで、高校生との「まちづくり討論会」では、グループワーク形式で実施するため、高校生が発言しにくいと考え、30 数名の参加を予定している。</p> <p>●参加議員は全員か、また、参加議員の役割分担はどのようにし、議員間の意見調整はどのようにしているのか。</p> <p>参加人数については全議員 22 名で対応している。役割分担については、司会進行は現議長が行い、その他の議員については特に役割は無い。</p> <p>●対象団体の選定方法及び今後対象として考えている団体は。</p> <p>基本的には、「意見交換をしないか」と声を掛けてきた団体から、順番に実施している。今後の予定している団体は①桐生市医師会②飲食店・麺類組合③市内企業新入社員</p> <p>●学生が対象の場合、学生側・学校側の反応はどうか。</p> <p>政治色を嫌う学校があり、政治色が出る場面がないことを説明した経緯がある。また、別の学校では、主権者教育の観点から学校としても非常に良い機会と捉えており、学生からも積極的に参加いただいている。</p> <p>●実績（対象団体・人数等）</p> <p>①桐生市区長連絡協議会（19 名）②桐生大学（21 名）③桐生市婦人団体連絡協議会（21 名）④桐生市立商業高等学校（22 名）⑤桐生地区新入社員（48 名）⑥桐生市立商業高等学校（7 名）桐生市立商業高等学校（8 名）</p> <p>2. 討論会で出された意見・要望事項への対応について</p> <p>●執行部との調整や対象団体への回答はどのようにしているのか。</p> <p>執行部に対しては、意見書や要望書の提出、一般質問などを通して行っており、また、対象団体への回答については「まちづくり討論会」の中で回答。</p> <p>●討論会等が出された意見等で実現に繋がった施策は。</p> <p>桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案と繊維産業の事業継承に関する提言書をそれぞれ提出し伝統産業保護育成事業やファッションタウン推進事業などを実施している。</p> <p>3. アンケート等について</p> <p>●アンケートはその場でお願いしているのか。</p> <p>終了する際、数分間回答する時間を設け、その場で回収している。</p>			

4. 課題等について

●実施するに際しどのような課題があり、それをどのように解決したか。また、今後の課題は。

まず、日程調整ができないという点が挙げられます。相手方の予定、正副議長の予定、各議員の予定を考えますと調整が難しく、結局のところ正副議長の公務を優先して、各議員には予定を調整してもらっている。また、これまでの「まちづくり討論会」では、議会対団体という対面形式であったため、特に学生に対しては威圧感があったようで意見を出しづらい傾向にあったため、その後は議員3名に対して学生4・5名の7班くらいに分け、グループワーク形式で行う予定。

議会報告会も実施していることから、グループ形式をとっているのか確認したが、全員が一堂に会して運営とのことだったが、例えば相手方が10名程度しか出席がなかった場合、威圧的で意見を出しづらいものにしていないかお尋ねしたところその辺は十分分かっているが、そこまで、議員のレベルアップがなされていないとの見解でした。どの自治体も苦勞しているのが伺えた。

様式第2号

視察研修先	埼玉県上尾市議会	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	常任委員会の動画配信について		
<p>1. 常任委員会の動画配信についての検討の契機（実施に至った経緯①）</p> <p>●議会改革の一環として検討開始 本会議の動画配信は実施済み（平成17年3月定例会から）より開かれた議会を目指し、議会改革特別委員会で「委員会の動画配信」について検討開始。</p> <p>2. 検討機関（実施に至った経緯②）</p> <p>（1）議会改革特別委員会（任期：平成24年6月～平成27年12月） ⇒「今後、検討する」（事実上の協議回数も2回程度）</p> <p>（2）議会改革特別委員会（任期：平成28年6月～令和元年12月） ⇒令和元年6月定例会から実施（平成29年6月～検討開始、計7回協議）</p> <p>3. 主な検討項目</p> <p>①配信システム・・・既存システムか、YouTubeか ②配信方法・・・録画配信のみか、ライブ配信も行うか ③公開対象・・・どこまでを動画配信の対象とするか（常任委員会、特別委員会、全員協議会、議会運営委員会・・・） ④撮影カメラ・・・WEBカメラか固定カメラか ⑤カメラ台数・・・委員会側だけ映すか、執行部も映すか ⑥ルール作り・・・議員の動画利用におけるルールを作るか</p> <p>4. 配信システム別コスト比較のポイント</p> <p>●既存システム：ライブ中継は高コストのため、録画配信のみ ●YouTube：ライブ中継も録画配信も、比較的安価で済む ⇒ライブ中継をするならYouTubeを選択</p> <p>5. YouTubeのメリット・デメリット</p> <p>●メリット：①経費が安い②速報性が高い③人気サイトに登録されると視聴者増につながる ●デメリット：①保守やサポートがない②システムダウンしてもクレームが言えない③広告が入る（設定で変更可能）④映像編集、配信、データ管理等運営の負担増⑤問題発言等の取り消しがしづらい</p> <p>6. 主な検討項目の決定</p> <p>①配信システム・・・既存システム ②配信方法・・・録画配信のみ ③公開対象・・・4常任委員会、特別委員会※令和2年1月から全員協議会も公開 ④撮影カメラ・・・WEBカメラ ⑤カメラ台数・・・各部屋2台（委員・執行部） ⑥ルール作り・・・上尾市議会インターネット議会中継要領</p> <p>7. 市民の反応（改善意見・要望）</p> <p>①対象委員会の拡充（議会運営委員会、議会報編集委員会） ②カメラの画質が悪い ③分割画面は委員側と執行部側の境目が分かりにくい ④ライブ中継の実施 ⑤見たい議案審査の始まる時間が分からない</p> <p>8. 導入効果、今後の課題</p> <p>●議員の発言件数の増加につながっているのか ⇒目立った影響なし</p>			

- すべてを見せることによるマイナス効果はないのか
- ⇒委員会の内容によって、UPタイミングの変更も
- 今後の課題
- ⇒既存システムのファイル容量に制限あり、本会議と委員会の映像を5年間掲載。現在は10GB契約。重たい映像ファイルを延々とUPすることはできない。

本市は議場の配信は行っているが、それ以外は実施しておらず、今回の上尾市さんの視察は大変参考になりましたが、課題も多くあり、導入には慎重に取り組むべきと感じました。

様式第2号

視察研修先	埼玉県上尾市議会	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	議会における災害発生時の対応について		
<p><上尾市の地勢></p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 45.51 km²・海拔 15.4m 大宮台地中央部 平坦 東に原市沼川、西に荒川、江川、市内を芝川、鴨川が流れる。 <p><自然災害で多いもの></p> <p>台風による浸水、道路冠水、降雹による農作物被害</p> <p><議会の緊急連絡体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の全議員一斉メール送信体制 ・市内火災情報報告・台風等による行事の中止・議会運営上の緊急連絡事項など正副議長報告承認後全議員へ連絡している。 <p><課題認識></p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域防災計画において議員の位置付けがない。 ②災害時における議員の安否確認の方法を確立する必要がある。 ③議会側で災害対策支援本部を設置した場合の事務局の職員体制、および災害対策本部との情報共有・対応等についてルールを作っておく。 <p>◎上尾市議会災害発生時の対応要領</p> <p><目的></p> <p>上尾市において地震、台風等の災害が発生したときに、上尾市議会及び上尾市議会議員の対応等を定めることにより、上尾市災害対策本部と連携を図り、被害の拡大防止及び災害の復旧に寄与することを目的とする。</p> <p><本部の設置></p> <p>上尾市議会議長は、市対策本部が設置されたときは、これの協力及び支援するため、上尾市議会災害対策支援本部を設置するものとする。</p> <p>2. 前項の場合の他、議長が特に必要があると認めるときは、本部を設置することが出来る。</p> <p><本部の組織></p> <ol style="list-style-type: none"> ①本部長は、議長をもって充て、本部の事務を統括し、本部役員及び本部員を指揮監督する。 ②副本部長は、副議長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、その職務を代理する。 ③本部役員は、各会派の代表者をもって充て、本部長及び副本部長を補佐するとともに、本部の事務に従事する。 ④本部員は、議員をもって充て、本部長の命を受け、本部の事務に従事する。 <p><本部の任務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部は、次に掲げる事務を行うものとする。 ①議員の安否確認を行うこと。 ②市対策本部から災害情報の報告を受け、議員に情報提供を行うこと。 ③議員から災害情報を収集、整理し、市対策本部に情報提供を行うこと。 ④市域の調査を行うこと。 ⑤その他本部が必要と認める事務。 <p><議員の対応></p> <ol style="list-style-type: none"> ①自らの安否及び居所又は連絡場所を本部に報告し、連絡体制を確立すること。 ②本部から情報提供を受け、地域の防災活動の推進に資すること。 ③地域の情報収集を行い、必要に応じて本部に報告すること。 ④地域における救援活動に協力すること。 ⑤市民に対する相談又は助言を行うこと。 			

<議会事務局の対応>

●議会事務局長は、市対策本部の会議等に参加し、情報収集に努めるとともに、本部に情報提供する。

①市対策本部が設置された場合、議会事務局の職員は、速やかに災害対応の業務に従事する。

②前項の業務に従事しない職員は、本部の事務に従事する。

※上尾市議会災害発生時対応マニュアルがあり災害発生時の市議会、議員の行動等について具体的な行動を示している。

本市議会でも、上尾さんの様な組織が必要ではとのお考えの議員の方もおられるようですが、私は、今のところは、いらないのではと思う。市の対策本部があれば良いのではないか。どうしても議員が絡むと、自分の地域に目が行きがちで、対策本部の業務の妨げにならないか懸念されるので、今は必要ないと考えます。